

ふくろしい

人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市

平成20年
6.15
No.78

2008



親子スポーツ教室
市民体育館
「つっぺんまで登ったよー!」

今月の内容

◎特集 緑の基本計画を策定します
心ゆたかな人づくりに向け徳育を推進しています
考えよう!ペットの飼い方とマナー

緑の基本計画を策定します.....	2
心ゆたかな人づくりに向け徳育を推進しています...	4
考えよう!ペットの飼い方とマナー	6
まちかどピックス	8
健康ガイド	10
7月の夜間・休日の救急当番医	12
情報ボックス	13
おでかけスポット「浅羽海岸クリーン作戦」.....	22

みんなで作る緑のまちづくり

緑の基本計画を

策定します

美しい田園風景や小笠山、浅羽海岸などの豊かな自然環境に恵まれた私たちの袋井市。豊かな緑を総合的に保全・創出し、ゆとりと潤いのあるまちづくりを目指して、緑の基本計画づくりに取り組んでいきます。

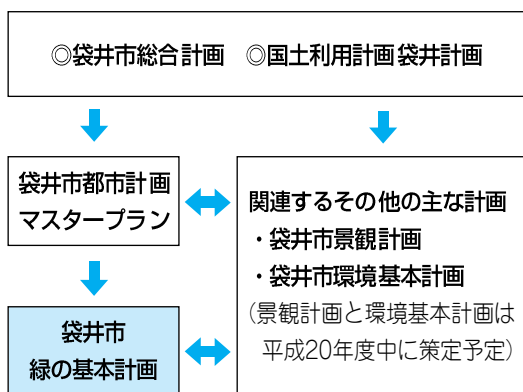
④ 都市計画課計画係 ☎ 44-3122

緑の基本計画とは

緑の基本計画は、市が独自性や創意工夫を発揮して、緑地の保全から公園緑地の整備、その他の公共施設設や民有地の緑化の推進まで、まちの「緑」全般について、将来のあるべき姿と、それを実現するための総合的な施策を明らかにするものです。

市では、上位計画である市の総合計画や都市計画マスタープランに基づき、現在策定中の景観計画や環境基本計画と整合を図りながら、緑の基本計画の策定を進めていきます。

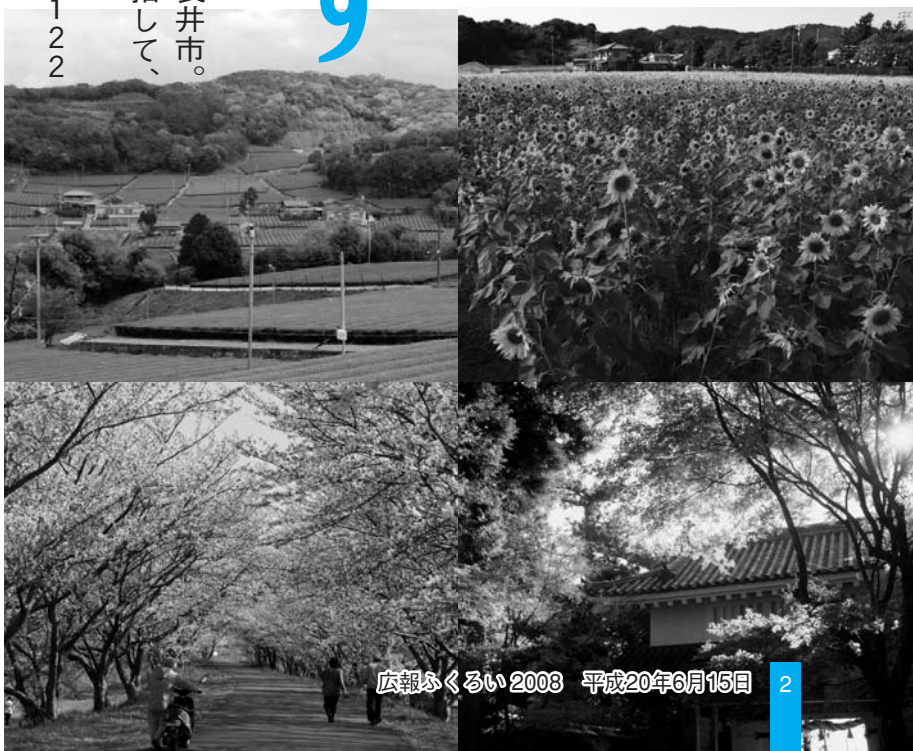
緑の基本計画の位置付け



緑の基本計画の必要性

袋井市は、美しい田園風景や太田川・原野谷川などの河川、浅羽海岸や小笠山丘陵など豊かで美しい自然環境に恵まれています。都市化の進展により、その緑も少しずつ失われてきています。私たちは、今ある良好な緑の環境を次の世代へと引き継いでいかななくてはなりません。

また、私たちが生活する市街地や集落地では、防災の拠点やレクリエーション活動の場として、身近な緑地や公園、利用しやすい広場などの整備が求められているほか、それぞれの地域が持つ緑を生



緑の基本計画の主な内容（案）

緑の基本計画は、旧袋井市で策定された「袋井市緑のマスタープラン」と旧浅羽町の「緑の基本計画」をもとに、地域のそれぞれの特性を生かして策定していきます。

◎緑地の保全と緑化の目標

基本理念や緑の将来像、基本方針などを定めます。

◎緑に関する施策の方針

機能別の緑の配置や都市公園の整備、総合的な緑地の配置と施策の方針を定めます。

◎緑地の保全と緑化の推進のための施策

緑地の保全目標や保全活動の方針、緑化の目的、推進方針を定めます。

◎重点的に緑を配置する地区や緑化の推進の検討

特に重点的に緑化を推進する地区を定め、緑化施策を検討します。

かしたまちづくりを進めていく必要があります。
このように、まちづくりの中長期的な視点に立ち、緑地の適正な保全と緑化の整備目標を定め、行政と市民・企業・団体などが協働して緑に関する事業を総合的、計画的に進め、良好な景観とるおいのあるまちづくりを実現するために、緑に関する一定の施策や方針を定めた緑の基本計画の策定が求められています。

緑の持つ機能と役割を生かして

豊かな緑の空間は、私たちにうるおいと安らぎをもたらすし、快適で豊かな生活を送るうえで欠かすことのできない重要な存在です。
美しい景観と、心の豊かさを実感できる生活環境を形成するためには、それぞれの地域にあった良好な緑地環境を保全し、創出していくことが重要です。

市では、緑が持つ「環境」「景観」「防災」「レクリエーション」の4つの機能に着目し、緑を計画的に配置していくことで、まちづくりにつなげていきます。

緑の機能と役割

防災

避難地や救援活動拠点、延焼拡大防止や治水の場としての機能

環境

地球温暖化の抑制や多種多様な生物の生息空間としての機能

レクリエーション

人や自然との交流、健康づくりや休息の場としての機能

景観

心安らく自然と風格ある都市景観を形成する機能

計画策定のスケジュール

■平成20年度

- ・上位計画や旧市町関連計画をもとに現状を分析、把握
- ・緑地保全や緑化目標、緑に関する施策方針の検討
- ・緑地保全と緑化推進のための施策の検討

■平成21年度

- ・素案の作成 ・住民説明会の開催
- ・計画案の作成 ・パブリックコメントの実施
- ・市議会への報告

↓
↓
緑の基本計画を策定

計画の策定にあたって

緑の基本計画は、目標年次を平成37年に定め、平成20年度と21年度の2か年で策定していきます。

市内を5つの地区に分けて説明会を開催するとともに、パブリックコメントにより広く意見を募集するなど、策定段階から市民の皆さんの声を計画に反映させていきます。

目標年次	平成37年
策定期間	平成20年度～平成21年度
対象区域	市内全域

心ゆたかな人づくりに向け



人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市

市の教育理念 ● **心ゆたかな人づくり**

目指す市民像 ● **徳のある市民**
「人のために何かができる 心ゆたかな人」

学校

集団生活を送る上でのルールを学ぶ場

学校では

- 道徳の時間を充実させます
- 集団の規律を身に付けさせます
- 教師が率先して模範を示します

一校一徳

地域

人や自然を大切にすることを学ぶ場

地域では

- 地域の自然や人とふれあいます
- 異世代の交流を深めます
- 大人が率先して模範を示します

一館一徳

家庭

人として生きていくための基礎を学ぶ場

家庭では

- 幼児期の躾を大切にします
- 子どもを褒めます、叱ります
- 親が率先して模範を示します

一家一徳

情報化や国際化、少子高齢化などの社会環境の変化の中で、常識では考えられないような事件が相次いで起こっています。その要因の一つに道徳性や規範意識の欠如という問題があります。こうした社会的背景を踏まえ、市では「思いやりの心」や「おもてなしの心」などの豊かな心や人間性を養う「徳育」を進めています。

一人ひとりがお互いに思いやりの心を持ち、助け合えるような人間関係を築くために徳育について考えてみませんか。

◎ 教育企画課企画室 ☎ 23-9247



徳育は「心の教育」です

◎お互いに思いやりの心もち、人と人が温かい心でつながるような環境をつくりましょう。



困っている方を見掛けたら手を差し伸べましょう



あいさつをしましょう



環境を大切にしましょう



ふれあいを大切にしましょう



市では、徳育（心の教育）を推進するために徳育推進委員会を組織して、目標や具体的な取り組みについて検討してきました。「人のために何かができる」「心ゆたかな人」を目指す市民像に掲げ、学校・地域・家庭で大切にしたいことをまとめました（右下図参照）。

日々の生活の中には、徳育と密接に関わっていることがたくさんあります。あいさつをすること、困っている人に手を差し伸べること、進んでごみを拾うことなど、どれも徳育につながることです。

心を育てることは目に見えにくく、時間がかかることですが、小さなことから始めてみませんか。小さな取り組みの積み重ねが、人と人との温かい人間関係を育み、より住みやすいまちづくりにつながると思います。

心を育てる

徳育推進「人づくり講演会」 ～心根を育てる～

- ◇一人ひとりが、自分の責任を果たすとともに、お互いに思いやりの心を持って助け合える社会になるよう、心の大切さについて、今一度みんなで考えてみませんか。
- ◇友達や家族など、皆さんお誘い合わせのうえ、お出掛けください。



塚本こなみさん

- 日 7月6日(日)
- 時 午後1時30分～3時30分（午後1時開場）
- 所 月見の里学遊館うさぎホール
- 講師 塚本こなみさん（環境緑化コンサルタント）
- 入場料 無料
- 定員 380人（先着順）
- ◇申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
- ☎ 教育企画課企画室 ☎ 23-9247

一徳運動の推進

小・中学校や幼稚園では、それが決めたテーマに沿って、「一校（園）一徳」運動を推進し、公民館では、公民館を利用する団体や組織に働き掛けをして、地域の特色を生かした「一館一徳」運動を推進していきます。

各家庭でも「これだけは家族みんなで心掛けよう」という目標を決めて、「一家一徳」運動を始めてみませんか。

徳育の啓発

徳育推進「人づくり講演会」を開催します。講演をとおして、心の大切さについて一緒に考えてみませんか。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

また、今後、広報紙や市ホームページなどで、小・中学校や幼稚園、各地域での徳育の取り組みについてPRし、徳育の普及を図っていきます。

考えよう! ペットの飼い方とマナー ～犬と猫の飼い方～



今日、ペットは、多くの家庭で「家族の一員」として大切に飼われ、私たちの暮らしに潤いや安らぎをもたらしてくれています。

しかし、その一方で、人に危害を加えたり、悪臭を放ったり、ペットをめぐる苦情が後を絶ちません。地域の皆さんとあなたの「家族」が楽しく幸せに暮らしていけるように、飼い主のマナーや責任について、今一度考えてみませんか。

☎ 環境政策課環境衛生係 ☎ 44-3115

犬を飼うには…

●犬を飼うには、登録と狂犬病予防注射が必要です

犬を飼う場合、飼い主には「狂犬病予防法」により、犬の登録と犬への狂犬病予防注射が義務付けられています。

犬の登録は、生涯一度です。犬を飼い始めた日(子犬は、生後90日を経過した日)から30日以内に登録してください。

登録した時にお渡しする「鑑札」は、必ず犬の首輪などに付けておきましょう。

また、生後90日を経過した犬は、年に一度、4～6月に狂犬病予防注射を受けなければいけません。

■登録する場所

市役所2階環境政策課環境衛生係

☎ 44-3115

支所1階市民サービス課市民サービス係

☎ 23-9212

■狂犬病予防注射を受ける場所
最寄りの動物病院



●犬を放し飼いにするのはやめましょう

毎年、犬にかまれたという苦情が市に数件、寄せられています。

放し飼いは、他人に危害を加える恐れのあるほか、交通事故に遭う危険性があります。丈夫な鎖や綱でしっかりとなぎましょう。大きな犬は、「ヤウ」などに入れて飼いましょう。

また、散歩には引き綱をして出掛けましょう。

●フンの後始末はできているか

歩道や公園にフンが放置されているのを見たことはありませんか。ウォーキングをしたり、公園で遊んだりしている時に踏みつけてしまうこともあります。せっかくの楽しい時間もこのような状態では、気持ちよく過ごせません。

公園や道路、他人の所有する土地にフンを放置することは「袋井市まちを美しくする条例」で禁止されています。

散歩には、シャベルとビニール袋など、フンを取る用具を携帯しましょう。



フンの後始末は、飼い主の最低のマナーです。地域の皆さんの誰もが気持ちよく暮らしていけるように、飼い主一人ひとりが責任を持って行いましょう。

●犬の鳴き声に注意を

飼い主は気にならなくても、周囲の人には迷惑になることがあります。

犬がほえるのは、本能のひとつです。相手を威嚇したり、ストレスが生じていたり、飼い主に何かを要求したりする時にほえます。犬を全くほえなくさせるように、しつけることはできません。大切なのは、なぜほえているのかを理解して、その原因を取り除いて、ほえるのをやめさせることです。

●飼い犬がいなくなった時、迷い犬を見つけた時は

市役所2階環境政策課環境衛生係（☎44-3115）または、西部保健所衛生薬務課（☎37-2245）へ連絡してください。

市では、毎年30頭を超える迷い犬を捕獲しています。犬を登録した時にお渡しした「鑑札」が首輪などに付いていれば、見つけた時に登録番号から飼い主の方に連絡することができます。

猫を飼うには…

●猫は家の中で飼うようにしましょう

猫を自由に外へ出させることで、交通事故に遭ったり、他の猫とのけんかや病気に感染する機会が増えたりします。市内では、毎年300匹以上の猫が路上で死亡しています。



猫は、外が眺められる窓辺や隠れることができる場所、上下に移動できる場所があれば室内でも飼うことができます。また、飼い主が気付かなくても、他の家の敷地にフンをしたり、庭や畑を荒らしたりして迷惑を掛けていることがあります。

●不妊・去勢手術を受けさせましょう

猫は、1年に2〜3回、1回に2〜8匹の子猫を産みます。

市内では、毎年100匹以上の猫が保健所の引き取りに出されています。飼えない猫や不幸な猫を減らすために、不妊・去勢手術を

受けさせましょう。

不妊・去勢手術は、生殖器特有の病気の予防や尿マーキング、発情期特有の鳴き声を抑える効果が見られることもあり、性格も穏やかになって、飼いやすくなるといわれています。

最後まで一緒に…

●犬や猫を捨てないで

犬や猫などの愛護動物を捨てることは、犯罪です。

「動物の愛護及び管理に関する法律」で禁止されており、罰金50万円以下の罰則が科せられます。

犬や猫の平均寿命は、10年くらいといわれています。飼い始める時は、先のことまで考えて、きちんと最後まで面倒を見られるかを判断しましょう。

犬や猫などのペットは、人と同じ命を持ち、私たちの大切な家族の一員です。やむを得ず手放さなくてはならない場合は、責任を持って新たな飼い主を見つけてください。

命の大切さや飼うときのマナーをこれからの未来を創る子どもたちに伝えていきましょう。

岐阜県青墓小との交流

5月28日、岐阜県大垣市立青墓小
学校の6年生76人が三川小学校を訪
れました。

三川小学校と青墓小は、鎌倉幕
府を開いた源頼朝の兄・源朝長のお墓
が積雲院（袋井市友永）と円興寺（大
垣市青墓町）にあることがきっかけで、
平成5年から交流しています。

積雲院で、三川歴史研究会の清水忠
雄さん（見取）から、三川地区と青墓
地区のつながりについて話を聞き、源
朝長のお墓をお参りしました。
その後、各グループに分かれ、地域
のイチゴやメロン、お茶、酪農家を訪
問しながら約3時間の交流を楽しみま
した。



太陽浴びて 大きくなあれ！

5月16日、袋井東幼稚園の年長・
年中児64人が、夏野菜の植え付けを
体験しました。

野菜ソムリエの尾白進哉さん（久津
部東）から、植え方や育て方などの説
明を受けた後、キュウリやナス、トマ

ト、ピーマンから好きな苗を一つ選び、
自分専用の鉢に丁寧に植えていきまし
た。

園児たちは、「大きくなあれ」と願
いを込めて水掛けをし、収穫できる日
を心待ちにしている様子でした。



各分団の団結力高まる

5月25日、市消防団訓練礼式查閲大会が行われ、各分団ごとによる強固となった団結力を披露しました。約3週間の訓練の成果を発揮しようと、団員たちは真剣な表情できびきびと分団長の号令に従い、敬礼や隊列を組んで行進をしました。

結果は、次のとおりです。
 〈袋井方面隊〉
優勝 第9分団(山梨地区)
準優勝 第4分団(袋井北地区)
第3位 第8分団(笠原地区)
 ※浅羽方面隊は、披露会のため順位の発表はありません。



自転車の安全運転競う

5月17日、市民体育館で、袋井・磐田地区の小学校から24チーム約80人が出場して、「交通安全子供自転車磐田地区大会」が行われました。学科と実技の部門で、交通安全についての知識と技術を競いました。

結果は、浅羽北小学校が団体の部で、1位〜3位を独占し、個人の部でも浅羽北小学校と山名小学校の児童が優秀な成績を収めました。
 優勝した浅羽北Aチームは、6月21日(土)に行われる県大会へ出場します。



夏の日差しにご用心 紫外線から皮膚を守ろう

紫外線は、皮膚の老化を早めたり、皮膚がんの発生率を高めたりするなど、皮膚の細胞に悪影響を及ぼします。

有害な紫外線から皮膚を守りましょう。

今すぐ実行したい紫外線対策4か条

①日差し強い時間帯を避けて

外出しましょう

これからの季節は、一年を通じて最も紫外線が多い時期です。なかでも午前10時から午後2時の時間帯は特に紫外線が強いので、外出の時間帯を工夫するよう心掛けましょう。



②外出時は、帽子や日傘、衣服などで

紫外線を防ぎましょう

帽子は首筋まで覆えるものや、つばが長く目が影になるものをお薦めです。日傘は90%近くの紫外線を防ぎます。

衣服では長袖や七分袖、襟付きシャツのように体を覆う部分が多いものほど首や腕、肩を紫外線から守ってくれます。淡い色調よりも濃い色調の衣服の方が皮膚に到達する紫外線が少なくなるほか、生地では木綿やポリエステル、木綿混紡が、紫外線防止に適しています。



また、曇りの日は晴天時の約50%、雨の日でも約20%の紫外線が地表に届いています。油断しないようにしましょう。

③日焼け止めクリームを

上手に使いましょう

顔など、衣服で覆うことのできない部分には、日焼け止めクリームの使用が効果的です。

最近ではクリーム以外にも、液体やスプレー、シート状など様々なタイプの日



焼け止めがあります。自分の肌に合わせて、使いやすいものを選びましょう（敏感肌やアレルギー体質の方は、選ぶ際に医師や薬剤師などに相談しましょう）。

④緑茶・大豆・野菜類を

積極的に食べましょう

日焼けをすると皮膚細胞内で皮膚がんの原因になる活性酸素が増えます。活性酸素の働きを抑える緑茶や紅茶、大豆などの食品や、ビタミンが多く含まれる野菜（特にカボチャやトマト、ニンジンなどの緑黄色野菜）、果物などを積極的に食べましょう。



強い日焼けをしたら病院へ

日焼けで赤くなるのは皮膚が炎症を起こしているためです。日焼けは紫外線による「やけど」です。

まずは冷やして、炎症を鎮めましょう。水泡ができたり、1日たっても痛みが治まらない場合は、病院に行きましょう。

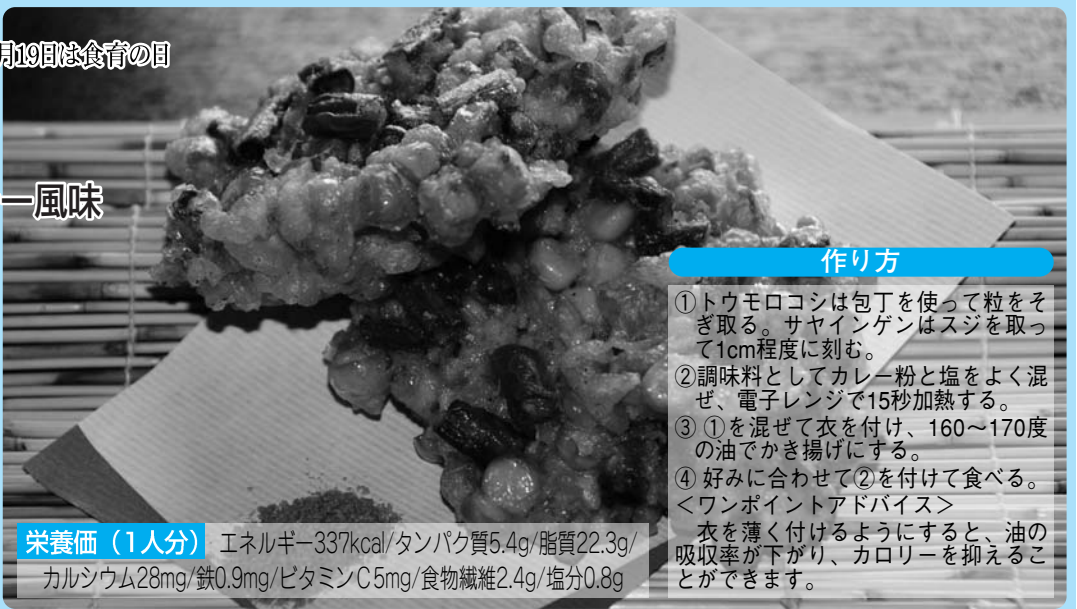
クッキングタイム

毎月19日は食育の日

カレー風味で食欲増進！
旬のかき揚げカレー風味

材料（4人分）

トウモロコシ(生)……2本
サイインゲン ……120g
小麦粉 ……1カップ
衣 { 卵 ……1個
冷水 ……150ml
揚げ油 ……適量
調味料 { カレー粉 ……小さじ1
塩 ……小さじ1/2



作り方

- ①トウモロコシは包丁を使って粒をそぎ取る。サイインゲンはスジを取って1cm程度に刻む。
 - ②調味料としてカレー粉と塩をよく混ぜ、電子レンジで15秒加熱する。
 - ③①を混ぜて衣を付け、160～170度の油でかき揚げにする。
 - ④好みに合わせて②を付けて食べる。
- <ワンポイントアドバイス>
衣を薄く付けるようにすると、油の吸収率が下がり、カロリーを抑えることができます。

栄養価（1人分） エネルギー337kcal/タンパク質5.4g/脂質22.3g/
カルシウム28mg/鉄0.9mg/ビタミンC5mg/食物繊維2.4g/塩分0.8g

7月の健康伝言板



問申 健康づくり政策課 (袋井保健センター ☎42-7275)
(浅羽保健センター ☎23-9222)

内 容	対 象	日	所	時	持 ち 物
7か月児相談	H19年11月生	1日(火)	袋井保健センター	受付午前9時～9時30分	母子健康手帳、相談アンケート、メロンキッズ
1歳児相談	H19年6月生 H19年5・6月生	10日(木) 24日(木)	袋井保健センター 浅羽保健センター	受付午前9時～9時30分	母子健康手帳、相談アンケート、メロンキッズ
1歳6か月児健診	H18年12月1日～15日生 12月16日～31日生	4日(金) 18日(金)	袋井保健センター	受付午後1時～1時30分	母子健康手帳、健診アンケート
2歳児相談	H18年6月生	16日(水)	袋井保健センター	受付午前9時～9時30分	母子健康手帳、相談アンケート
2歳6か月児相談	H17年12月生	9日(水)	袋井保健センター	受付午前9時～9時30分	母子健康手帳、相談アンケート
3歳児健診	H17年6月1日～15日生 6月16日～30日生	11日(金) 25日(金)	袋井保健センター	受付午後1時～1時30分	母子健康手帳、健診アンケート、尿
マタニティスクール(食事編)	妊娠20週以降の方	8日(火)	袋井保健センター	受付午前9時15分～9時30分	母子健康手帳、わくわくマタニティエプロン、三角きん
母乳相談	要予約	7日(月) 22日(火)	袋井保健センター 浅羽保健センター	受付午前8時45分～11時15分	母子健康手帳、タオル2本
離乳食実習	H20年2月生のお子さんと保護者	17日(木)	袋井保健センター	受付午前9時15分～9時30分	エプロン、母子手帳、メロンキッズ(お子さんを連れてくる方は、おふいひもなど)
すこやかガイド交付	H20年5月生	23日(水) 28日(月)	袋井保健センター 浅羽保健センター	受付午前9時15分～9時30分	母子健康手帳、アンケート
でんわ健康相談	どなたでも	月～金曜日 (祝日は休み)	袋井保健センター 浅羽保健センター	受付午前8時30分～午後5時15分	
定例健康相談(母子)	どなたでも	22日(火)	浅羽保健センター	受付午前9時30分～11時	母子健康手帳
定例健康相談(成人)	どなたでも	22日(火)	浅羽保健センター	受付午前9時～11時	健康手帳または、健康ファイル(検査データがある方は、お持ちください)
予約制の健康相談	要予約	第1～4火曜日 1日(火)、15日(火)	袋井保健センター 袋井保健センター	午後1時30分～4時30分 午後5時30分～7時30分	健康手帳または、健康ファイル(1人当たり1時間程度)(検査データがある方は、お持ちください)

保健センターからのお知らせ

「肝炎対策事業」をご利用ください

日本人のがん死亡の1割を占める肝臓がん。その多くはB型または、C型肝炎ウイルスの感染から発生しています。肝臓がん予防のひとつとして、肝炎ウイルス感染の有無を知り、感染している場合はその治療を行うことが大切です。市や県西部保健所では、「B型・C型肝炎ウイルス検査」を無料で実施しています。この機会に是非検査を受けましょう。

<市の行うB型・C型肝炎ウイルス検査>

日 6月～10月
所 市内契約医療機関
対象 市内在住で、昭和43年1月1日～昭和44年3月31日生まれの方
内容 血液検査
費用 無料
申込方法 対象者全員に市から受診票を郵送します。受診票をもとに検査を受けてください。



<県西部保健所の行うB型・C型肝炎ウイルス検査>

日 毎月第2・4木曜日(要予約)
所 県西部保健所(磐田市見付3599-4)
対象 肝炎ウイルス感染の心配があり、検査を希望する方(市の肝炎ウイルス検査対象者は除く)
内容 血液検査
費用 無料
申込方法 事前に電話で、住所、氏名、電話番号をお申し込みください。



その他、県内の指定医療機関でも無料検査を実施しています。詳しくは、県西部保健所までお問い合わせください。

インターフェロンによる肝炎治療について、治療費の一部軽減が受けられます

県では、B型・C型肝炎に有効なインターフェロン治療を受ける方の自己負担額を、所得に応じて軽減しています。
対象 県内に住民票のある医療保険加入者で、肝炎ウイルス除去のためインターフェロン治療を行う方
内容 申請者の世帯の所得に応じて設定される自己負担限度額を超える費用を助成(助成期間は原則1年のみ)
申込方法 県西部保健所または、県ホームページ(<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ad/kanenchiryu.htm>)にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。詳しくは、県西部保健所までお問い合わせください。

問申 健康づくり政策課健康指導1係 ☎42-7275 県西部保健所 ☎37-2253

7月の夜間・休日の救急当番医

健康づくり政策課健康企画室 ☎44-3138

◇発熱や軽度のけがなどの一次救急医療は、救急当番医をご利用ください。

◇市民病院は、祝日を除く月～金曜日の午後5時～10時は、手術や入院治療を必要とする二次救急医療に専念しています（月～金曜日は午後10時から翌朝午前8時30分まで、土・日曜日、祝日は、24時間体制で一次・二次救急医療を実施しています）。

◇救急診療を受ける時は、必ず電話で症状などを当番医に連絡してから受診してください。

●夜間・休日救急当番医（▽月～金曜日…午後5時～午後10時、▽土曜日…午後1時～午後5時、▽日曜日・祝日…午前9時～午後5時）

日	曜日	内科系医療機関	電話番号	外科系医療機関	電話番号
1	火	志村内科医院（内、呼吸器、小児）	44-1159	せきづか皮ふ科（皮膚、アレルギー、形成）	41-0011
2	水	浅羽医院（内、胃腸）	23-6320	渡辺整形外科（整形、外、リウマチ、リハビリテーション）	43-7111
3	木	三木小児科医院（小児）	43-3797	清水医院（婦人、内、小児）	42-3600
4	金	坂口医院（内、小児）	42-3423	みつはし医院（泌尿器、外）	43-1231
5	土	徳永医院（内、小児、放射線、皮膚）	23-2017	下出耳鼻咽喉科医院（耳鼻咽喉）	42-3055
6	日	山名診療所（内、リウマチ、循環器、消化器）	49-1331	栗田眼科医院（眼）	43-0120
7	月	城所医院（内、消化器）	44-2323	笠原産婦人科医院（産婦）	42-3616
8	火	諸井医院（小児、内）	43-8611	井原外科医院（外、胃腸、内、皮膚）	42-5601
9	水	河野内科医院（内、放射線）	42-2277	おのぞらクリニック（眼、耳鼻咽喉）	30-1188
10	木	永田内科消化器科医院（内、消化器）	43-2355	でんだ整形外科（整形、外、リハビリテーション、リウマチ）	49-3311
11	金	三木小児科医院（小児）	43-3797	岩本外科医院（外、整形、胃腸、肛門）	23-6766
12	土	旭日小児科医院（小児、内）	43-3080	大草医院（皮膚、形成、アレルギー）	44-1112
13	日	小野クリニック（内、呼吸器、消化器）	43-9833	可睡の杜レディースクリニック（婦人科、産科）	49-5656
14	月	いしづか小児科・内科クリニック（小児、内）	49-2099	川島整形外科医院（整形、リウマチ、リハビリテーション）	42-3555
15	火	城所医院（内、消化器）	44-2323	みつはし医院（泌尿器、外）	43-1231
16	水	橋本内科循環器科医院（内、循環器）	43-9555	渡辺整形外科（整形、外、リウマチ、リハビリテーション）	43-7111
17	木	山名診療所（内、リウマチ、循環器、消化器）	49-1331	栗田眼科医院（眼）	43-0120
18	金	志村内科医院（内、呼吸器、小児）	44-1159	とりの痛みクリニック（麻酔、リハビリテーション）	45-1777
19	土	徳永医院（内、小児、放射線、皮膚）	23-2017	下出耳鼻咽喉科医院（耳鼻咽喉）	42-3055
20	日	三木小児科医院（小児）	43-3797	井原外科医院（外、胃腸、内、皮膚）	42-5601
21	月	坂口医院（内、小児）	42-3423	みつはし医院（泌尿器、外）	43-1231
22	火	神谷医院（内、循環器）	23-4019	清水医院（婦人、内、小児）	42-3600
23	水	山名診療所（内、リウマチ、循環器、消化器）	49-1331	宮嶋耳鼻咽喉科（耳鼻咽喉）	43-7110
24	木	小野クリニック（内、呼吸器、消化器）	43-9833	でんだ整形外科（整形、外、リハビリテーション、リウマチ）	49-3311
25	金	野草こども診療所（小児、アレルギー）	48-5515	とりの痛みクリニック（麻酔、リハビリテーション）	45-1777
26	土	旭日小児科医院（小児、内）	43-3080	大草医院（皮膚、形成、アレルギー）	44-1112
27	日	城所医院（内、消化器）	44-2323	せきづか皮ふ科（皮膚、アレルギー、形成）	41-0011
28	月	青葉こどもクリニック（小児、アレルギー）	41-0852	みつはし医院（泌尿器、外）	43-1231
29	火	いしづか小児科・内科クリニック（小児、内）	49-2099	川島整形外科医院（整形、リウマチ、リハビリテーション）	42-3555
30	水	河野内科医院（内、放射線）	42-2277	渡辺整形外科（整形、外、リウマチ、リハビリテーション）	43-7111
31	木	山名診療所（内、リウマチ、循環器、消化器）	49-1331	でんだ整形外科（整形、外、リハビリテーション、リウマチ）	49-3311

●休日救急歯科当番医（午前9時～正午）

日	曜日	医療機関	電話番号
6	日	渡辺歯科医院（周智郡森町飯田）	85-5555
13	日	前島歯科医院（磐田市二之宮）	32-6815
20	日	磐田市立総合病院歯科口腔外科（磐田市大久保）	38-5000
27	日	コスモ歯科医院（磐田市富士見台）	33-8117

個人住民税が減額になる場合があります

- ◇平成19年からの税源移譲で、所得税と住民税の比率が変わりました。これに伴う経過措置により、個人住民税の減額を受けられる場合があります。
- ◇平成19年中に所得が減少し、所得税がかからなくなった方で、一定の要件を満たす場合は、平成19年度の個人住民税を税源移譲前の水準まで減額します。

■6月下旬に減額申告書を送ります

- ◇平成19年度分の個人住民税の納税通知書を市から送った方で、平成20年度分の課税計算をした結果、この経過措置の対象になると思われる方へ、6月下旬に減額申告書を送ります。
- ◇この経過措置の対象になると思われる方で、市から減額申告書が届かない場合は、平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へお問い合わせください。

■申告が必要です

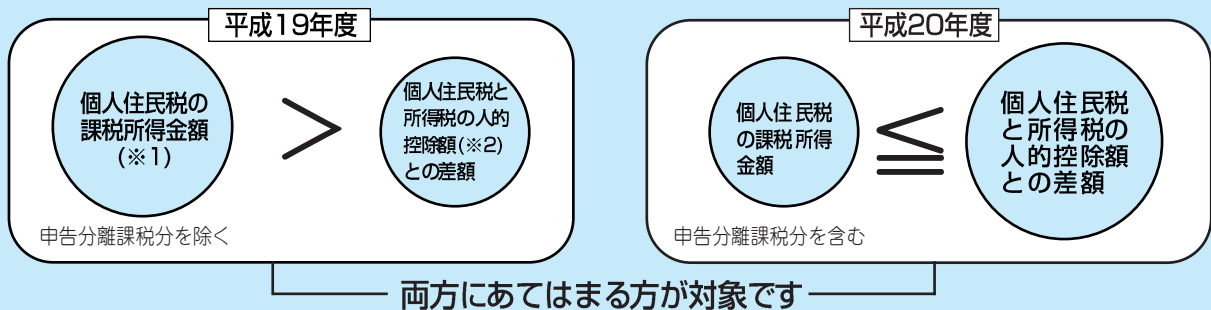
- ◇この経過措置による減額を受けるためには、申告期間内に減額申告書を提出する必要があります。

申告期間 7月1日(火)～31日(木)

所 平成19年1月1日現在お住まいの市区町村

<対象者の要件>

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、個人住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける次の両方を満たす方



(※1)…課税所得金額とは、所得金額から扶養控除や社会保険料控除額などの所得控除金額を差し引いた金額です。

(※2)…人的控除額とは、配偶者控除、基礎控除額などをいい、個人住民税と所得税とでは金額が異なります。

詳しくは、下表をご覧ください。

<住民税と所得税の人的控除の差>

区 分		個人住民税	所得税	差 額
基礎控除		33万円	38万円	5万円
配偶者控除	控除対象配偶者	33万円	38万円	5万円
	老人控除対象配偶者 (70歳以上)	38万円	48万円	10万円
配偶者特別控除	配偶者の前年の合計所得額が38万円超～40万円未満	33万円	38万円	5万円
	配偶者の前年の合計所得額が40万円超～45万円未満	33万円	36万円	3万円
扶養控除	扶養親族	33万円	38万円	5万円
	特定扶養親族 (16歳以上23歳未満)	45万円	63万円	18万円
	老人扶養親族 (70歳以上)	38万円	48万円	10万円
同居老親等扶養親族 (70歳以上)	45万円	58万円	13万円	
同居特別障害者加算		23万円	35万円	12万円
障害者控除	障害者 (本人、配偶者、扶養親族)	26万円	27万円	1万円
	特別障害者 (本人、配偶者、扶養親族)	30万円	40万円	10万円
寡婦控除 (本人)	一般寡婦	26万円	27万円	1万円
	特別寡婦	30万円	35万円	5万円
寡夫控除 (本人)		26万円	27万円	1万円
勤労学生控除 (本人)		26万円	27万円	1万円

問 申 税務課市民税係 ☎44-3109

市登録統計調査員に 感謝状を贈呈

◇永年にわたり、統計調査に尽力された皆さんに市から感謝状を贈呈しました。

▽20年統計功労者…相川弥生さん
(菅ヶ谷)

▽15年統計功労者…本間由紀子さん
(松原)、森澄枝さん(川井西第一)

☎企画政策課企画係 ☎44-3105



私立幼稚園の保育料の 一部を補助します

対象 市内在住で平成20年度市民税所得割課税額(住宅借入金等特別税額控除等適用前の額)が183,000円以下の世帯

補助額 園児1人当たり年額59,200円～260,000円(世帯の園児の数や保育料額、平成20年度市民税所得割課税額により異なります)

申込方法 7月4日(金)までに、電話でお申し込みください。申請書を郵送しますので、必要事項を記入して、通園している幼稚園に提出してください。

◇すでに幼稚園から配布された申請書をお持ちの方は、通園している幼稚園に提出してください。

☎☎教育企画課総務係 ☎23-9200



～ 困ったときの「お互いさま運動」～

「ミャンマー・サイクロン」と「中国・四川大地震」 災害義援金をお願いします

◇5月2日にミャンマーを直撃したサイクロンと5月12日に発生した中国の四川大地震の災害により、多くの方が家を失い、食糧の確保はもとより、水や電気、交通網が遮断されるなど、深刻な被害に遭われています。

◇こうした惨状や袋井市が過去に被災した東南海地震、七夕豪雨の際の周辺からの支援や応援をかんがみ、困ったときにお互いに支え合い、助け合う気持ちを表した、市民一丸となった「お互いさま運動」を行います。

◇「お互いさま運動」は、市自治会連合会をはじめ市内各団体が協力して行われます。

◇皆さんから寄せられた義援金は、日本赤十字社などを通じて被災地に届けられます。

◇市内の公共施設などに「お互いさま運動」の募金箱がありますので、義援金をお願いします。

設置場所 市役所1階しあわせ推進課、支所1階市民サービス課、月見の里学遊館、各公民館
締切 7月30日(水)

◇市内各金融機関で募金の振り込みもできます。

☎秘書広報課秘書係 ☎44-3103

住宅かさ上げ工事・がけ地移転補助制度

◇大雨などによる床上・床下浸水を防ぐため、住宅のかさ上げ工事をしたり、がけ地に近く危険な場所から住宅を移転したりする場合、補助制度があります。

◇事前に市役所3階建築住宅課へご相談ください。

<住宅かさ上げ工事補助制度>

対象 金融機関などから借入れをし、大雨などにより床上・床下浸水の被害を受けた住宅のかさ上げ工事をする方

利子補給金限度額 1戸当たり87万円。かさ上げ工事のために借り入れる金額600万円までが補給金の対象です。補給金は、借入金額によって異なります。

☎☎建築住宅課営繕係 ☎44-3139

<がけ地移転補助制度>

対象 住宅ががけ地(傾斜が30度を超え、高さが2mを超えるがけ地)に近く、安全な場所へ移転する方

補助内容

補助対象	限度額
危険住宅の除去などに要する経費	78万円
移転する住宅の建設費または購入費(※)	444万円
移転する土地の取得費(※)	206万円
移転する土地の造成費(※)	58万円

(※)金融機関などからの借入金の利子に対して補助します。

☎☎建築住宅課建築指導係 ☎44-3123

「ケシ」を見掛けたら、連絡してください

- ◇ケシは、麻薬（あへん）の原料となるため、栽培・採取が法律で厳しく制限されています。ケシを許可なく栽培した場合、処罰を受けることがあります。
- ◇観賞用としての栽培も処罰の対象です。
- ◇庭や畑などでケシと疑われるものを発見した場合は、ご連絡ください。
- ◇一般的には、セティゲルム種が多く発見されます。

【ソムニフェルム種】

- ・鮮やかなピンク色の八重咲きが多い。
- ・一重咲きは花びらが4枚で赤色、桃色、紫色、白色など。
- ・葉が茎を抱き込むように付いている。
- ・茎や葉は白みを帯びた緑色で、毛はほとんどない。



【セティゲルム種】

- ・花の色はうす紫色が多く、花びらは4枚。
- ・葉が茎を抱き込むように、互い違いに付いている。



☎県西部保健所衛生薬務課 ☎37-2247 掛川支所 ☎0537-22-3262

母子家庭等医療費助成の申請はお済みですか

- ◇平成20年7月1日からの母子家庭等医療費助成の受給資格は、平成19年分所得税の課税状況で判定します。
- ◇平成20年6月までに申請された方で、所得税課税世帯のために対象となっていない方でも、判定する所得税の年度変更に伴い、助成の対象となる場合がありますので、申請の手続きをしてください。
- ◇今までに申請したことのない方でも、受給資格の審査の結果、受給できる場合がありますので、申請の手続きをしてください。

対象 20歳未満（20歳になる誕生日の前日の属する月まで）の児童を扶養している母子・父子家庭などで平成19年分の所得税が非課税の世帯（同居の扶養親族も含む）

持ち物 認め印、受給者（母または、父）と子の保険証、受給者名義の通帳または、キャッシュカード（ゆうちょ銀行は除く）、平成20年度所得・課税証明書（平成20年1月2日以降に転入された方のみ）

☎☎ すこやか子ども課子育て支援係 ☎44-3184
市民サービス課市民福祉係 ☎23-9213

子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です

- ◇お近くの公民館や公会堂に子育ての指導員が遊具やおもちゃを持って訪問します。

日程

日	所
7月1日(火)	笠原公民館
2日(水)	三川公民館
3日(木)	浅羽西公民館
4日(金)	浅羽東公民館
7日(月)	明和第二保育園（午後は休み）
8日(火)	今井公民館
9日(水)	袋井東公民館
10日(木)	可睡の杜南公会堂（午後は休み）
11日(金)	浅羽南公民館
14日(月)	方丈ふれあい会館
15日(火)	笠原公民館

時 午前10時～午後4時

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

- ◇申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

- ◇上記以外の日程は、市ホームページ（<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>）をご覧ください。

☎明和第二保育園 ☎43-8488
すこやか子ども課保育係
☎44-3120

6月は食育月間です ~毎月19日は、食育の日~

「いただきます ごちそうさまは あいことば 愛言葉」

- ◇食を楽しみながら食事の作法やマナー、食習慣の知識を身に付けましょう。
- ◇栄養バランスのとれた食事を心掛けましょう。
- ◇朝食をとることや早寝・早起きなど基本的な生活習慣を身に付けましょう。
- ◇食に関する体験をしたり、食にかかわる皆さんや様々な活動への感謝の気持ちと理解を深めたりしましょう。



☎健康づくり政策課健康指導1係 ☎42-7275 健康指導2係 ☎23-9222

市陸上競技大会 兼袋井マスターズ選手権大会

日 8月16日(土) 雨天決行
 時 開会式 午前8時30分～
 所 エコパスタジアム、投てき練習場
 種目 50m、100m、200m、400m、
 800m、1500m、3000m、400m
 リレー、立幅跳、走幅跳、三段跳、
 砲丸投、円盤投、やり投
 参加資格 小学生以上で健康な方
 参加制限 1人2種目まで(リレーは除く)
 参加料(1人1種目当たり)
 ▽小学生…300円▽中学生…500円
 ▽高校生…600円▽一般・マスターズ…1,000円▽リレー…1チーム1,200円

申込方法 7月13日(日)までに、市民体育館、袋井体育センター、浅羽会館にある申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて、市民体育館(市スポーツ協会)へお申し込みください。

☎市スポーツ協会(市民体育館内)
 ☎42-1920



津波避難訓練を行います

◇遠隔地で大きな地震が発生し、津波注意報が発表されたことを想定して、津波避難訓練を行います。

日 7月5日(土)
 時 午前10時～11時30分
 所 浅羽海岸

◇当日、海岸部でサイレンが鳴りますのでご承知おきください。
 ◇津波注意報のサイレンは、10秒鳴り、2秒休みを3回繰り返します。

☎防災課防災係 ☎44-3108

市議会議長に久保田龍平さん 副議長に秋田稔さんが就任

◇5月市議会臨時会で、市議会議長に久保田龍平さん、副議長に秋田稔さんが就任しました。



久保田龍平さん 秋田稔さん

◇各常任委員会委員も選任されました。正・副委員長は次のとおりです(敬称略)。

委員会	委員長	副委員長
総務文教	高木清隆	高橋美博 <small>よしひろ</small>
民生福祉	廣岡英一	寺井雄二
建設経済	村松尚 <small>たかし</small>	田中克周 <small>よしかね</small>
議会運営	大場正昭	山本貴史

☎議会事務局議事調査係 ☎44-3143

平成21年度から中学校の 通学区域が弾力化されます

◇登下校での安全確保や通学距離を短縮するため、平成21年度から中学校の通学区域の弾力化を行います。

対象者 市内の中学校に入学予定の児童または、市内の中学校に在学する生徒(平成21年度のみ)

申請方法

各小・中学校から配布される申請書類に必要事項を記入して、支所2階学校教育課学務係または、変更を希望する中学校へ提出してください。在校生は、通学している学校で受け付けます。

申請期間 7月1日(火)～8月29日(金)

◇受け入れ希望が多くなった場合は、抽選となります。

☎学校教育課学務係 ☎23-9202

☎各小・中学校



再就職希望者支援事業

◇(財)21世紀職業財団では、厚生労働省の委託を受けて、再就職を希望する方に、再就職準備のためのさまざまな内容の支援を行っています。

内容 再就職準備セミナーの開催や個別相談、再チャレンジサポートプログラム(再就職に向けた取組計画の作成や職場体験講習など)の実施、情報誌の送付など

対象 妊娠・出産・育児または、介護を理由に退職し、将来再就職を希望する方

登録料 無料

有効期間 4年間(1回に限り更新できます)

☎(財)21世紀職業財団静岡事務所

☎054-205-2050

後部座席もシートベルトの着用を徹底しましょう

◇6月1日から、後部座席を含むすべての座席のシートベルト(6歳未満は、チャイルドシート)の着用が義務化されました。後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、着用している時に比べて、自分自身が大きな被害を受けたり、車外に放り出されたり、前席に座っている同乗者へ加害してしまったりする危険性が高くなります。



7月11日(金)から20日(日)まで 夏の交通安全県民運動期間です。

◇子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の安全な運転の推進などが重点目標です。

☎地域振興課交通防犯係

☎44-3125

平成21年度採用 袋井市民病院の職員を募集します

●募集内容

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師・助産師	30人程度	昭和43年4月2日以降に生まれ、看護師免許または、助産師免許がある方（平成20年度中に国家試験を受ける方を含む）
臨床工学技士	2人	昭和48年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士の資格を有し（平成20年度中に国家試験を受ける方を含む）、市民病院までの通勤時間が30分以内の方

●試験日・試験種目

試験日	場 所	試 験 種 目
8月2日(土)	市民病院	口述試験(面接)、筆記試験(小論文)

申込方法 申込用紙に必要書類を添えて、市民病院管理課総務係へ持参または、郵送してください。

受付期間 6月16日(月)～7月25日(金)午前8時15分～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）

※郵送の場合、7月25日(金)消印有効

申込用紙の請求

①市民病院管理課総務係で交付します。②郵送を希望する方は、電話または、ファクスで郵便番号、住所、氏名、電話番号をお知らせください。③市民病院ホームページ(<http://www.fukuroi-hospital.jp/>)から印刷して使用することもできます。

☎㊟市民病院管理課総務係 ☎43-2511 FAX43-5576 〒437-0061 袋井市久能2515-1



●市役所の臨時職員の登録を受け付けます

職種 一般事務員、保育士、幼稚園教員、保健師、調理師

給与 ▽日給…6,640円～▽時給…830円～

勤務場所 市役所、支所、市内幼稚園、保健センター、給食センターなど

申込方法 写真ははった市販の履歴書に希望職種(※)、勤務可能期間・時間を書き添え、市役所4階総務課人事研修係へ持参または、郵送してください。

(※)一般事務員以外の職種に登録する場合は、資格や免許をお持ちの方が対象です。資格証などの写しを添えて提出してください。

◇随時受け付け、提出日から1年間登録します。仕事を依頼する方には、後日連絡します。

☎㊟総務課人事研修係 ☎44-3101
〒437-8666 袋井市役所

●「8020コンクール」に参加しませんか

◇市では、磐周歯科医師会袋井班の歯科医師と協力して、「8020（80歳で20本以上の歯を保とう）コンクール」を行います。自慢の歯をお持ちの方の参加をお待ちしています。

審査日 6月27日(金)、7月11日(金)・18日(金)・25日(金)

時 午後2時30分～3時

場所 袋井保健センター

対象 市内在住の昭和3年4月1日以前に生まれた方で、自分の歯が20本以上あると思う方（かぶせてある歯でも構いませんが、ひどくぐらついている歯や歯根だけの歯は本数に含まれません）

申込方法 各審査日の前日までに、電話または、ファクスで氏名、電話番号、生年月日、希望日をお申し込みください。



☎㊟健康づくり政策課健康指導1係
☎42-7275 FAX42-7276

●自然体験教室in太田川

日時 8月2日(土)午前9時30分～3日(日)午後0時30分ごろ
天候や河川の状況により、延期になる場合があります。

所 太田川

集合場所 市役所

内容 太田川ダム見学、川遊び、テント設営・飯ごう炊飯、星空観察、カヌー川下りなど

対象 市内の小学5・6年生、中学生

定員 40人（先着順）

参加料 8,400円（バス代、夕朝食代、キャンプ費用、カヌーレンタル代、保険料を含む）

申込日時 6月28日(土)午前8時30分～正午(※)

申込場所 市役所1階ロビー

(※)参加料を添えてお申し込みください。6月28日(土)の午後以降は、袋井スポーツコミュニケーション事務局で受け付けます。

☎㊟NPO法人袋井スポーツコミュニケーション事務局 ☎41-1771
袋井市袋井351 新町プラザ2階

相談支援事業所「風の窓」 をご利用ください

- ◇相談支援事業所「風の窓」は、障害をお持ちの方などの相談に応じるため、4月1日からオープンしました。
- ◇相談は無料、秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

日 火～木曜日

時 午前8時30分～午後5時

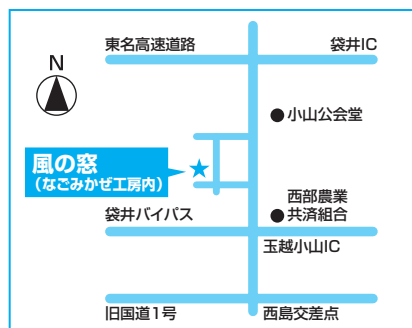
所 相談支援事業所「風の窓」（なごみかぜ工房内）（袋井市小山984）

内容 知的・身体の障害をお持ちの方や家族からの相談に、専門の知識を持った相談員が応じます。

◇電話での相談も受け付けています。

☎相談支援事業所「風の窓」

☎45-2772



看護師等の再就業相談

- ◇看護職の資格を持ち、現在就業していない方に、現場経験を持つ職員が再就職の相談に応じます。

日 7月3日(木)

時 午前10時～午後2時

所 袋井土木事務所（袋井市山名町2-1）

費用 無料

申込方法 事前に電話または、ファクスで氏名、電話番号をお申し込みください。

☎☎県ナースセンター西部支所

☎FAX053-454-4335



募集 recruitment



県景観賞の候補地区を 募集します

- ◇自然や都市、農山漁村などの幅広い景観を対象とした地区や活動を募集します。

応募対象 次のいずれかの部門に該当するもの

- ①ふるさとしずおか部門（静岡を象徴する景観、歴史景観）
- ②美しいまちなみ部門（道路、河川、海岸、公園などの都市景観）
- ③水と緑のうるおい部門（自然景観、農山漁村景観）
- ④景観のいんどり部門（良好な景観形成に寄与している小規模施設や建築物など）
- ⑤景観づくり活動部門（市民、団体などが主体となって行う景観づくり活動）

サイズ サービス判以上キャビネ判（2L）以下

申込方法 市役所3階都市計画課計画係、支所1階ロビー、月見の里学遊館にある応募用紙に必要事項を記入して、写真（近景・遠景3～4枚）を添えて持参または、郵送、Eメールでお申し込みください（応募作品は、返却しません）。

申込締切 7月18日(金)

◇応募用紙は、県ホームページ（<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-510/>）からもダウンロードできます。

☎☎美しいしずおか景観推進協議会事務局（県建設部都市局都市計画室）

☎054-221-3062

✉keikan@pref.shizuoka.lg.jp

〒420-8601 静岡県庁

☎都市計画課計画係 ☎44-3122

山梨祇園祭り写真 コンテスト

- ◇7月11日(金)から13日(日)まで行われる山梨祇園祭りの写真を募集します。



- ◇屋台の写真、祭りの雰囲気、人物風景など1人何点でも応募できます。

サイズ 四つ切りカラープリント（ワイド不可）、デジタルカメラ作品可（合成加工不可）、一枚写真のみ可（組み写真不可）

賞 ▽最優秀賞…1人 ▽優秀賞…3人
▽特別賞…若干名

応募方法 市内・近隣市町の写真店または、7月11日(金)～13日(日)に祭典本部で配布する応募用紙を作品の裏側にはり、持参または、郵送してください。

応募締切 7月29日(火)必着

審査 8月1日(金)から5日(火)まで、パティオ内で、審査員による審査や来場者による投票を行います。

展示期間 8月1日(金)～5日(火)パティオ内、8月10日(日)～17日(日)山名公民館

※作品は山梨祇園祭り写真コンテストのホームページでもご覧になれます。

◇応募作品は、今年の山梨祇園祭りを撮影した未発表のものに限ります。肖像権侵害の責任は負いません。人物を写す場合は、必ず了解を得てください。

◇応募作品は、返却しません。版權は、主催者に帰属します。

◇撮影した方以外の名前で応募した場合は、失格となります。

☎写真コンテスト委員会

☎080-3643-3219（8月末まで）

☎山名公民館内「山梨祇園祭り写真コンテスト」係

〒437-0125 袋井市上山梨95-1

http://park.geocities.jp/yamanashigion_shashin/

旬菜・食材講座

◇地元でとれた小麦や旬のおいしい野菜について学んでみませんか。

日 7月29日(火)

時 午前9時30分～午後1時

所 袋井保健センター

内容 小麦がうどんになるまでの話や旬の野菜の調理実習(冷やし五目うどんの手作り体験)



講師 市健康づく

り食生活推進協議会員

対象 4歳～小学2年生までの親子

定員 親子15組(先着順)

受講料 300円/組(当日集金します)

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込期間 7月1日(火)～18日(金)

持ち物 エプロン、三角きん、手ふき、筆記用具

☎☎健康づくり政策課健康企画室

☎44-3138

統合失調症の家族教室

◇統合失調症患者の家族のための教室です。病気やかかわり方を学び、回復への道と一緒に探しましょう。

日 ①7月22日(火) ②8月29日(金) ③9月30日(火) ④10月8日(水) 全4回

時 午後1時30分～4時30分

所 ①中遠総合庁舎(磐田市見付3599-4) ②～④磐田市文化振興センター2階大会議室(磐田市二之宮東3-2)

内容 精神科医による統合失調症についての講義や家族の役割りなど

対象 35歳までの統合失調症患者の家族

受講料 無料

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 7月4日(金)

☎☎しあわせ推進課障害者福祉係 ☎44-3114



健康運動リーダー養成講習会「基礎講座」

◇健康づくりや運動についての知識や技術を身に付け、地域の健康づくりリーダーとして活動しませんか。

日 7月14日(月)・31日(木)、8月24日(日)、9月4日(木)・18日(木)、10月2日(木)・16日(木)・30日(木)、11月13日(木)・27日(木)、実習1回全11回

時 午後7時30分～9時(7月14日(月)は午後7時～9時、8月24日(日)は、午前9時～11時00分)

所 袋井保健センター

内容 健康運動指導に必要な理論や筋力づくり運動、レクリエーション、ストレッチなどの実技実習

対象 市内在住・在勤で、運動を通じた健康づくりに興味のある方

定員 20人(先着順)

受講料 無料

申込方法 電話で住所、氏名、生年月日、電話番号をお申し込みください。

申込締切 7月10日(木)

☎☎健康づくり政策課健康企画室

☎44-3138

相談 consultation



無料定例なんでも相談会

◇弁護士、社会保険労務士、税理士など専門の相談員が相談に応じます。

日 7月3日(木)

時 午後1時30分～4時(1人当たり30分)

所 袋井商工会議所

内容 法律、特許、融資、労務、雇用、税務などに関すること



申込方法 7月3日(木)午後1時から、袋井商工会議所(総合センター1階)で受け付けます(商工業者を優先)。

☎☎袋井商工会議所中小企業相談所 ☎42-6151

福祉の就職説明会

◇福祉施設や介護施設など福祉の現場に就職を希望する方の相談会です。

日 7月6日(日)

時 午後1時～4時

所 アクトシティ浜松コンgresセンター(浜松市中区板屋町111-1)

対象 福祉の職場への就職を希望する学生や社会人など

内容 就職面接相談コーナーやハローワークコーナー、求職登録相談(再就職支援)コーナーなど

参加料 無料

申込方法 電話または、ファクスで住所、氏名をお申し込みください。

☎☎県社会福祉協議会

社会福祉人材センター人材課

☎054-271-2110

FAX054-272-8831

小学生水泳教室

コース	日	時	定員	受講料
水曜コース	9月3日(水)～12月3日(水) 毎週水曜日 全12回	午後5時～6時	50人	8,400円 (スポーツ保険料含む)
木曜コース	9月4日(木)～12月4日(木) 毎週木曜日 全12回	午後3時55分～4時55分	60人	
土曜コース	9月6日(土)～12月6日(土) 毎週土曜日 全12回	午前11時45分～午後0時45分	40人	

◇市内在住の小学1～6年生の初心者を対象に、水に慣れることや泳ぎの基本などを教えます。

所 袋井B&G海洋センター

申込方法 袋井B&G海洋センターまたは、市民体育館にある申込用紙に必要事項を記入してお申し込みください(1人1コースのみ)。申し込み多数の場合は、公開抽選会を行います。

申込日時 7月5日(土)午前10時～午後4時30分

申込受付場所 市役所1階ロビー

◇プールへの送迎は、各自で行ってください。

☎市スポーツ協会水泳部(火～金曜日午前9時30分～午後4時) ☎41-1771

<公開抽選会>

日時 7月5日(土) 午後4時45分～

場所 市役所1階ロビー

B&G海洋センター夏休み水泳教室

<浅羽B&G海洋センター>

コース	日	時	定員	受講料	
幼児A①(年少～年長)	7月28日(月)～8月25日(月) 毎週月・木曜日 全8回	午前 9時10分～10時10分	各25人	4,500円 (スポーツ保険料含む)	
幼児A②(年少～年長)		午前10時15分～11時15分			
小学生A(1～6年生)		午前11時20分～午後0時20分			
幼児B(年少～年長)	7月25日(金)～8月27日(水) 毎週水・金曜日 全8回	午前 9時10分～10時10分	25人		
小学生B①(1～6年生)		午前10時15分～11時15分	各50人		
小学生B②(1～6年生)		午前11時20分～午後0時20分			
幼児C(年少～年長)	7月26日(土)～8月23日(土) 毎週土曜日 全5回	午前 9時10分～10時10分	25人		3,000円 (スポーツ保険料含む)
小学生C(1～6年生)		午前10時15分～11時15分	50人		

所 浅羽B&G海洋センター

内容 ▽幼児(年少～年長)…楽しく水慣れ、水遊び、泳ぎの基本 ▽小学生…水慣れ、泳ぎの基本(クロール、背泳)

<袋井B&G海洋センター>

コース	日	時	定員	受講料	
幼児A(年少～年長)	7月28日(月)～8月25日(月) 毎週月・木曜日 全8回	午前 9時45分～10時45分	各30人	4,500円 (スポーツ保険料含む)	
小学生A①(初心者)		午前10時50分～11時50分			
小学生A②(1～6年生)		午後 4時40分～5時40分	35人		
幼児B(年少～年長)	7月29日(火)～8月26日(火) 毎週火曜日 全5回	午前10時20分～11時20分	各30人		3,000円 (スポーツ保険料含む)
幼児C①(年少～年長)		7月26日(土)～8月23日(土) 毎週土曜日 全5回			
幼児C②(年少～年長)	午前10時50分～11時50分				

所 袋井B&G海洋センター

内容 ▽幼児…楽しく水慣れ、水遊び ▽小学生A①(初心者:水が怖い、クロールの息つきができないなど)…水慣れ、泳ぎの基本 ▽小学生A②(1～6年生)…水慣れ、泳ぎの基本(クロール、背泳)

申込方法 袋井B&G海洋センターまたは、浅羽B&G海洋センターにある申込用紙に必要事項を記入して、袋井B&G海洋センターにお申し込みください(1人1コースのみ)。申し込み多数の場合は、公開抽選会を行います。

申込日時 6月21日(土)午前9時～28日(土)正午(月曜日は休館)

<公開抽選会>日時 6月28日(土)午後3時～ 場所 袋井B&G海洋センター

☎袋井B&G海洋センター ☎43-1523(月曜日休館)

☎浅羽B&G海洋センター ☎23-7790(6月21日(土)より開館。6月の月・水～金曜日の午前中と月・水～日曜日の夜間、火曜日は休館)

催し event



● 市民ギャラリーの展示

◇袋井写真協会会員展

期間 7月1日(火)～10日(木)
風景やスナップ写真などで1年間の成果を発表します。

◇浅羽海岸の自然展

期間 7月11日(金)～20日(日)
浅羽海岸の風景や砂浜の植物などを「里浜の会」の活動とともに写真パネルで展示します。

◇緑と太陽と親子の集い作品展

期間 7月22日(火)～31日(木)
「緑と太陽と親子の集い写生・ぬり絵コンクール」の作品展です。

問 秘書広報課広報広聴係

☎44-3104



◆編集後記

今回の特集「ペットの飼い方とマナー」。私も猫を飼っていましたが、去年の夏に病気で亡くなってしまいました。その飼っていた猫たちを思い出しながらこの特集を書きました●私は、初めペットを飼うことに大反対でした。理由は、失ったときのつらさに耐えられないのではないかと思っていたからです●亡くなってしまったときは、すごく辛かったけれど、一緒にいたときは楽しかったですし、元気をもらっていました●どんな生き物にも命があります。大切にしていきたいです。「山」

● 電気体験教室

◇電気を使った簡単な実験を行います。

日 8月8日(金)
時 午後1時30分～5時
所 静岡理工科大学

対象 市内在住の中学生

定員 35人程度(申し込み多数の場合は抽選)

受講料 無料

申込方法

はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年を記入して、お申し込みください。



申込締切 7月11日(金)消印有効

問申 静岡理工科大学電気電子工学科
「体験教室」係 ☎45-0111
〒437-8555 袋井市豊沢2200-2

● 天浜路ヘルシーウォーク

◇^{めがうら}女河浦海岸と湖西路をウォーキングします。

日 7月12日(土) 雨天中止
受付時間 午前8時30分～11時
集合場所 天浜^{ちばた}線知波田駅前

コース 天浜線知波田駅～女河浦海岸
～女河八幡宮^{めがわ}～妙立寺^{みょうりゅう}～豊田佐吉記念館～本興寺～JR

驚津駅

全行程13km

参加料 無料

◇申し込みは不要です。

直接、集合場所へお越しください。

問 天竜浜名湖鉄道(株)営業課

☎053-925-2276



講座 lecture



● 赤十字救急法基礎講習会

日 8月23日(土)

時 午後1時～5時

所 浅羽会館ホール

内容 応急手当の正しい知識とAED
操作法、心肺そせい法の講習

対象 満15歳以上の方

定員 20人(先着順)

受講料 1,500円(テキスト代、教材費、保険料)

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 8月1日(金)

持ち物 筆記用具、ハンカチ

◇当日は、動きやすい服装でお越しください。

問申 しあわせ推進課社会福祉係(赤十字奉仕団事務局) ☎44-3119

● 点訳奉仕員養成講座 ～点字で絵本を作りませんか～

日 7月15日(火)～9月9日(火)の毎週
火曜日(8月12日(火)は除く)全8回

時 午後7時～8時30分

所 総合センター3階B会議室

対象 市内在住・在勤の小学4年生以上の方

内容 点字器やパソコンを使っての点
訳の基本、絵本作りなど

講師 点訳サークル「つくしの会」

受講料 無料

申込方法 電話または、ファクスで住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。

申込締切 7月4日(金)

問申 市社会福祉協議会

☎43-3020 FAX43-6305

水

2 カンガルーベビークラブ(染色体疾患や肢体不自由なお子さんの交流や遊び場) 10:00~11:30 中央子育て支援センター

水/A アク おは中 おはチュ 法律袋 交通袋 心配袋 年金袋

9 緑と太陽と親子の集い作品展 ~18日(金) 浅羽会館1階ロビー

水/A アク おはチュ 法律浅 交通袋 交通浅 心配浅 犬猫

16 カンガルーベビークラブ(染色体疾患や肢体不自由なお子さんの交流や遊び場) 10:00~11:30 南こどもコミュニティハウス

水/A アク おは中 おはチュ 法律袋 交通袋 年金浅 心配袋

23 詩吟講座開講 13:30~15:30 浅羽北公民館

水/A アク おはチュ 交通袋 交通浅 心配袋 犬猫 体育

30 親子で英会話はいかが?開講 10:00~11:30 袋井南公民館

水/A アク おは中 おはチュ 交通袋 犬猫 体育

木

3 赤ちゃんクラブ 10:00~11:00 めいわ可睡・袋井ハロー保育園

水/A おは中 おはチュ 年金商

10 1歳児クラブ 10:00~11:00 めいわ可睡・袋井ハロー保育園

水/A おは中 おはチュ 市民袋 イ/A

17 2歳児クラブ 10:00~11:00 めいわ可睡・袋井ハロー保育園

水/A おは中 おはチュ 市民浅 精神

24 固定資産税・都市計画税第2期納期限

水/A おは中 おはチュ イ/B イ/C

31 固定資産税・都市計画税第2期納期限

水/A おは中 おはチュ

金

4 無料体力測定会 19:00~21:00 袋井体育センター

水/A おは中 おは可 おはハ おはチュ おはすく マタ

11 山梨祇園祭り~13日(日) 上山梨地区

水/A おは中 おは可 おはハ おはチュ おはすく 交通袋 マタ

18 マイホールコンサート 13:20~21:00 月見の里学遊館

水/A おは中 おは可 おはハ おはチュ おはすく 交通袋 マタ

25 健康づくり食生活推進員育成セミナー開講 9:00~13:00 袋井保健センター

水/A おは中 おは可 おはハ おはチュ おはすく 交通袋 マタ

土

5 写真講座開講 9:30~11:30 笠原公民館

12 ラジオ体操講習会 9:00~11:00 浅羽体育センター

19 市民健康ラジオ体操の集い 6:20~7:15 原野谷川親水公園東側多目的広場

26 庭木・樹木の剪定講座開講 9:00~11:30 浅羽北公民館

~市民課・市民サービス課窓口延長サービス~ 取扱業務...住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書の交付、印鑑登録

- 心配 社協心配ごと相談 13:00~16:00 総合センター、浅羽会館
結婚 社協結婚相談 13:00~16:00 総合センター、浅羽会館
身体 身体障害者定例相談 13:30~15:30 市役所1階相談室
補聴 補聴器相談 10:00~12:00 市役所3階304会議室
ボラ ボランティア相談 13:00~16:00 総合センター1階
体育 市民体育館一般開放日 13:00~17:00、17:30~21:00 同所
住宅 無料住宅相談(要予約) 13:00~16:00 建築士会中遠支部事務局
精神 精神保健福祉総合相談(要予約) 13:30~15:30 中遠総合庁舎2階
骨 骨髄バンクドナー登録(要予約) 9:00~11:00 中遠総合庁舎1階
エイズ エイズ検査(要予約) A9:15~B13:30~C18:00~ 中遠総合庁舎西館1階
犬猫 犬猫引き取り 13:20~13:50 市役所駐車場
話 おはなし会 13:30~14:00 袋井図書館 14:00~14:30 浅羽図書館
陸上 陸上競技場個人利用日 8:30~17:00 エコパスタジアム
スタジアム見学ツアー 10:00~、13:00~ エコパスタジアム
年金 年金相談 10:00~12:00、13:00~15:00 袋井市役所3階304会議室、浅羽支所3階第2会議室、袋井商工会議所
国保 国保高齢受給者証交付 受付9:30~10:00 袋井市役所3階302会議室、受付9:45~10:00 浅羽保健センター

ふくろい 市民の カレンダー

日

月

火

～月見の里学遊館でも
証明書を発行～
取扱業務…住民票の写し・戸籍謄
抄本・印鑑登録証明書の交付
日 月～水・金曜日(21日(月)は
休み)
時 午前8時30分～午後5時
所 月見の里学遊館事務室

6 市農業委員会委員選挙投
票日(予定)
7:00～20:00
市内各投票所
浅羽海岸クリーン作戦
8:00～9:00 浅羽海岸
ウォーキングキャラバン
9:00～12:00 袋井北公民館
徳育推進「人づくり講演会」
13:30～15:30 月見の里学遊館

体力 A 話 映 住宅

13

体力 A 話 映 住宅

20

グリーンインテリア講座開講
9:30～11:30
笠原公民館
楽々おかずづくり講座開講
13:00～15:00
笠原公民館

体力 A 話 映 住宅 ポラ 心配 結婚 総

27

体力 A 話 映 住宅

※事前に申し込みが必要な
行事もあります。

救急当番医

今月の夜間・休日の救急
当番医は、広報ふくろい6
月15日号12ページをご覧ください。

※救急当番医は、テレホ
ン・サービス☎42-7151
でもご案内しています。

■月～金曜日 17:00～
■土・日曜日、祝日 9:00～
※市ホームページ (<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>) では当番医のほか、
各医院の地図もご覧いただけ

7
第2期“貯筋!”健康教室開講
10:00～11:30ほか
袋井保健センター分室

骨
水中 B 体力 B おは 中 おは 可 おは チュ おは すぐ 交通 袋 身体

14

健康運動リーダー養成講習会「基
礎講座」開講
19:00～21:00
袋井保健センター

水中 B 体力 B おは 中 おは 可 おは チュ おは すぐ 骨

21 ●海の日

浅羽B&G海洋センター無料開放日
9:00～17:00
同所
袋井B&G海洋センター無料開放日
9:00～16:30
同所

水中 B 体力 B

28

誕生会(7月生まれのお子さんを祝う)
10:30～11:00
子育て支援センターすくすく

骨
水中 B 体力 B おは 中 おは 可 おは チュ おは すぐ 法律 社 交通 袋

水中 ウォーキング A10:30～B14:30～
月見の里学遊館水玉プール
体力 体力測定 A17:00～ B18:00～
月見の里学遊館水玉プールフ
ットネスルーム
アク アクアピクス
10:00～10:30
袋井B&G海洋センター
サイ アクアサイズ
19:30～
月見の里学遊館水玉プール
映 子ども映画会
14:10～
袋井図書館

1
袋井写真協会会員展～10日(木)
市役所2階市民ギャラリー
さわやか絵画展 油絵・水彩画の
展示～30日(水)
浅羽図書館1階展示コーナー

サイ おは 中 おは 八 おは チュ ウオ マタ 結婚 総

8

はじめてクラブ
10:30～11:00
子育て支援センターすくすく
市景観計画策定説明会
19:30～21:00
浅羽東公民館

サイ おは 中 おは 八 おは チュ ウオ マタ 結婚 浅 補 總

15

赤ちゃんクラブ
14:30～15:30
子育て支援センターチューリップ
点訳奉仕員養成講座開講
19:00～20:30
総合センター

サイ おは 中 おは 八 おは チュ ウオ マタ

22

緑と太陽と親子の集い作品展～31日(木)
市役所2階市民ギャラリー
はじめての会
10:30～11:00
めいわ可睡子育て支援センター

サイ おは 中 おは 八 おは チュ ウオ マタ 結婚 総 国保 袋

29

旬菜・食材講座
9:30～13:00
袋井保健センター
緑陰おはなし会
10:00～11:00
可睡斎

サイ おは 中 おは 八 おは チュ ウオ マタ

おは おはなし広場 裏面参照
中央子育て支援センター、
めいわ可睡子育て支援セン
ター、袋井ハロー保育園子
育て支援センター、子育て
支援センターチューリッ
プ、ルンビニ第二保育園子
育て支援センターすくすく

マタ マタニティスイミング
11:30～12:30
袋井B&G海洋センター

ウオ 水中ウォーキング
9:30～10:00、19:30～20:00
袋井B&G海洋センター

市民 市民相
13:00～
袋井市

法律 市民法
13:00～
袋井市

法律 社 社協 法
13:00～
総合セ

交通 交通事
裏面参
市役所

あ あさっ
7:00～
支所駐

浅羽支所 ほか

◇相談日が祝日の場合、お問い合わせのうえお出掛けください。

区分	内容	とき	ところ	相談員	問い合わせ
市民相談	家庭生活での心配ごと、行政に関する相談	第3木曜日	午後1時～4時	浅羽会館2階3号会議室	市民相談員(行政相談委員、人権擁護委員) 市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212
市民法律相談	日常生活での問題の法的解決に関する相談(相談日の1週間前の午前8時30分から予約を受け付けます。電話可)	第2水曜日 要予約	午後1時～4時 (30分ごとの予約制)	支所3階第3会議室	弁護士 市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212
年金相談	加入方法や手続きなど年金に関する相談	第3水曜日	午前10時～正午、 午後1時～3時	支所3階第2会議室	社会保険事務所職員 市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212
交通事故相談	交通事故をめぐる示談、賠償請求などの相談	第2・4水曜日	午後1時～5時	浅羽会館2階7号会議室	専門相談員 市民サービス課総務係 ☎23-9211
社協 心配ごと相談	心配ごとの相談	第2・4水曜日	午後1時～4時	浅羽会館2階第3会議室	人権擁護委員、保護司、民生委員、行政相談委員 社会福祉協議会浅羽支所 ☎23-9229
社協 福祉総合相談	福祉全般の相談	月～金曜日 (21日は休み)	午前8時30分～ 午後5時	浅羽会館	社協職員 社会福祉協議会浅羽支所 ☎23-9229
社協 在宅介護相談	在宅介護に関する相談	月～金曜日 (21日は休み)	午前8時30分～ 午後5時	浅羽会館	社協職員 社会福祉協議会浅羽支所 ☎23-9229
社協 ボランティア相談	ボランティア活動に関する相談	月～金曜日 (21日は休み)	午前9時～午後4時	浅羽会館	社協職員 社会福祉協議会浅羽支所 ☎23-9229
社協 結婚相談	結婚相手の紹介(持ち物 申し込み時に写真・認め印)	8日(火)	午後1時～4時	浅羽会館	民生委員・児童委員など 社会福祉協議会浅羽支所 ☎23-9229

あなたも参加してみませんか?

区分	内容	とき	ところ	備考
あさつばら市	地元でとれた農作物を販売します。	土曜日	午前7時～	支所駐車場 売り切れ次第、終了します。
市民体育館	インディアカ、バドミントン 卓球、バスケットボール	第1・3・5水曜日 第2・4水曜日	午後1時～5時、 午後5時30分～9時	市民体育館 入場料 50円 ☎42-7714
水中 ウォーキング	指導員が効果的な水中ウォーキング法をアドバイスします。	市民カレンダー のとおり	午前9時30分～10時 午後7時30分～8時 A午前10時30分～ B午後2時30分～ 午後7時30分～	袋井B&G海洋センター 入場料 高校生以上200円 中学生以下100円 当日、教室コースにお集まりください。 袋井B&G海洋センター ☎43-1523
アクアサイズ アクアピクス	音楽に合わせて水中運動を行います。	火曜日 水曜日	午前10時～10時 30分	袋井B&G海洋センター 入場料 高校生以上200円 中学生以下100円 当日、教室コースにお集まりください。 袋井B&G海洋センター ☎43-1523
体力測定	トレーニング専門コースを希望する方のための体力測定です。	市民カレンダー のとおり	A午後5時～ B午後6時～	月見の里学遊館 水玉プールフィットネスルーム 定員 5人(予約制) 対象 トレーニング講習(随時開催)を終了した方 月見の里学遊館水玉プール ☎49-3201
陸上競技場 個人利用日	エコパスタジアムが利用できます。	市民カレンダー のとおり	午前8時30分～ 午後5時	小笠山総合運動公園 使用料 大人200円 高校生以下100円(エコパハウスで利用券を購入してください) エコパハウス ☎41-1800
マイホール コンサート	うさぎホールでコンサートグレードピアノを弾いてみませんか(20分間)。	18日(金)	午後1時20分～ 9時	月見の里学遊館 うさぎホール 参加無料、16日(水)までに電話でお申し込みください。 月見の里学遊館 ☎49-3400
中央子育て支援センター [カンガルーのほっけ]	乳幼児と親、小・中学生、高校生までが自由に遊び、交流できる場所です。	第2・4水曜日を 除く毎日	午前9時～午後7 時	中央子育て支援センター (袋井センタービル2階) 参加無料 中央子育て支援センター ☎45-0085
赤ちゃん クラブ	食事の勧め方について(講話)	3日(木)	午前10時～11時	めいわ可睡子育て支援センター
	お水と仲良く遊ぼう(雨天室内遊び)	3日(木)	午前10時～11時	袋井/0-保育園子育て支援センター
	おもちゃを作ろう	3日(木)	午前10時～11時	子育て支援センターすくすく
	七夕がかりを作ろう	3日(木)	午前10時30分～11時30分	中央子育て支援センター
1歳児	ひまわりを作ろう	15日(火)	午後2時30分～3時30分	子育て支援センターチュリップ
	水遊び	10日(木)	午前10時～11時	めいわ可睡子育て支援センター
	お水に入っちゃおう(雨天室内遊び)	10日(木)	午前10時～11時	袋井/0-保育園子育て支援センター
	新聞紙を破って遊ぼう	10日(木)	午前10時～11時	子育て支援センターすくすく
2歳児	プチプチ夏祭り	10日(木)	午前10時30分～11時30分	中央子育て支援センター
	ひまわりを作ろう	16日(水)	午前11時～正午	子育て支援センターチュリップ
	水遊び	17日(木)	午前10時～11時	めいわ可睡子育て支援センター
	ボール遊びを楽しもう(雨天室内遊び)	17日(木)	午前10時30分～11時30分	袋井/0-保育園子育て支援センター
ママびよの日	お友達作りとベビーマッサージ	16日(火)	午後2時30分～3時	めいわ可睡子育て支援センター
	はじめての会	22日(火)	午前10時30分～11時	めいわ可睡子育て支援センター
はじめてクラブ	初めて子育て支援センターを利用する方のために活動内容を紹介します。	9日(水) 8日(火)	午前10時30分～11時	袋井/0-保育園子育て支援センター 子育て支援センターすくすく
小学生クラブ	おやつ作り(袋井保健センター)	30日(土)	午後1時～2時30分	中央子育て支援センター
ふれあいほっけクラブ	水遊び(南子どもコミュニティハウス)	12日(水)	午前10時30分～11時30分	中央子育て支援センター
ふれあい広場	絵本の読み聞かせや手遊びなどで楽しく過ごします。	土曜日(12日は休み)	午前10時30分～11時	中央子育て支援センター
おはなし	絵本や紙芝居などを見ながら楽しく過ごします。	月～金曜日(9日・21日・23日は休み)	午前11時15分～11時30分	中央子育て支援センター
		月～金曜日(21日は休み)	午前10時30分～午後2時30分	めいわ可睡子育て支援センター
		火～金曜日	午前10時30分～11時	袋井/0-保育園子育て支援センター
		月～金曜日(21日は休み)	午前11時～午後2時30分	子育て支援センターチュリップ
		月～金曜日(21日は休み)	午前10時30分～11時	子育て支援センターすくすく
おはなし会	絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを行います。	日曜日	午後1時30分～2時 午後2時～2時30分	袋井図書館 浅羽図書館
おもちゃ 図書館	障害のある子どもたちがおもちゃで自由に遊べます。	第4日曜日	午前10時～正午	南子どもコミュニティハウス 参加無料、申し込みは不要です。 ☎44-3114 社会福祉協議会 ☎43-3020

ふくろい市民相談窓口

● 袋井市役所 ほか

◇相談日が祝日の場合、お問い合わせのうえお出掛けください。

区分	内容	とき	ところ	相談員	問い合わせ	
市民相談	家庭生活での心配ごと、行政に関する相談	第2木曜日	午後1時～4時	市役所1階第1相談室	市民相談員(行政相談委員、人権擁護委員)	市民課市民サービス係 ☎44-3112
市民法律相談	日常生活での問題の法的解決に関する相談(相談日の1週間前の午前8時30分から予約を受け付けます。電話可)	第1・3水曜日 要予約	午後1時～4時 (30分ごとの予約制)	市役所1階第1相談室	弁護士	市民課市民サービス係 ☎44-3112
社協法律相談	日常生活での問題の法的解決に関する相談(相談日の1週間前から担当窓口で予約を受け付けます)	第4月曜日 要予約	午後1時～4時 (30分ごとの予約制)	総合センター相談室	弁護士	社会福祉協議会 ☎43-3020
年金相談	加入方法や手続きなど年金に関する相談	2日(水) 3日(木)	午前10時～正午、 午後1時～3時	市役所3階304会議室 袋井商工会議所	社会保険事務所 職員	市民課保険年金係 ☎44-3113
家庭児童相談	育児や児童虐待などの悩み相談	月・水・金曜日 (2日、第2・4水曜日は休み)	午前9時～午後4時	中央子育て支援センター	専門相談員	家庭児童相談室 ☎44-3161 (中央子育て支援センター)
療育相談	発達に気になる子どもに関する相談	月・金曜日 要予約	午前9時～午後4時	中央子育て支援センター	専門相談員	しあわせ推進課障害者福祉係 ☎44-3114
消費生活相談	契約に関することや借金など消費生活についての相談	月～金曜日 (21日は休み)	午前9時30分～ 午後4時	市役所2階商工課	専門相談員	市消費生活センター(商工課商業労政係内) ☎44-3174
交通事故相談	交通事故をめぐる示談、賠償請求、慰謝料などの相談	月・金曜日、第1・3・5水曜日 (4日、14日、21日は休み)	午前9時～午後5時	市役所1階第2相談室	専門相談員	地域振興課交通防犯係 ☎44-3125
内職相談	内職のあっせん、相談など	月・水・金曜日	午前9時～午後5時	サンライフ袋井2階相談室(勤労青少年ホーム内)	専門相談員	サンライフ袋井 ☎43-5051
高齢者相談	高齢者の心配ごと・介護に関する相談	月～金曜日 (21日は休み)	午前9時～午後4時	市役所1階いきいき長寿課	職員	いきいき長寿課長寿福祉係 ☎44-3121
社協 心配ごと相談	心配ごとの相談	第1・3水曜日 第3日曜日	午後1時～4時	総合センター相談室	人権擁護委員、保護司、 民生委員、行政相談委員	社会福祉協議会 ☎43-3020
社協 福祉総合相談	福祉全般の相談	月～金曜日 (21日は休み)	午前8時30分～ 午後5時	総合センター相談室	社協相談員	社会福祉協議会 ☎43-3020
社協 在宅介護相談	在宅介護に関する相談	月～金曜日 (21日は休み)	午前8時30分～ 午後5時	総合センター相談室	社協相談員	社会福祉協議会 ☎43-3020
社協 ボランティア相談	ボランティア活動に関する相談	月～金曜日 (21日は休み)	午前9時～午後4時	総合センター相談室	社協職員	社会福祉協議会 ☎43-3020
社協 結婚相談	結婚相手の紹介 (持ち物 申し込み時に写真・認め印)	1日(火)、22日 (火)、第3日曜日	午後1時～4時	総合センター相談室	民生委員・児童委員 など	社会福祉協議会 ☎43-3020
社協 こころの相談	心の問題、悩みごとなどの相談	第2木曜日	午後1時～4時	総合センター相談室	精神保健福祉士 など	社会福祉協議会 ☎43-3020
無料住宅相談	住宅に関する心配ごとや相談など (月～金曜日の午前10時～午後3時に予約受付)	日曜日 要予約	午後1時～4時	建築士会中遠支部事務局(高尾町5-22)	建築士	建築士会中遠支部事務局 ☎42-2243
でんわ 子育て相談	電話での乳幼児に関する子育ての相談 ▽袋井ハロー…26日(土)は開館、28日(月)は休み ▽チューリップ…5日(土)、19日(土)は開館(午前9時30分～午後3時)	月～金曜日 (21日は休み)	午前9時30分～午後4時 午前9時15分～午後3時45分 午前9時30分～午後4時 午前9時30分～午後4時 午前9時～午後7時	めいわ可睡子育て支援センター 袋井ハロー保育園子育て支援センター 子育て支援センターチューリップ 子育て支援センターすくすく 中央子育て支援センター	支援センター指導員	めいわ可睡子育て支援センター ☎43-5899 袋井ハロー保育園子育て支援センター ☎49-3398 子育て支援センターチューリップ ☎43-1865 子育て支援センターすくすく ☎23-0370 中央子育て支援センター ☎45-0085
身体障害者 定例相談	体に障害がある方の相談	第1月曜日	午後1時30分～ 3時30分	市役所1階相談室	身体障害者相談員	しあわせ推進課障害者福祉係 ☎44-3114
補聴器相談	補聴器に関する相談	第2火曜日	午前10時～正午	市役所3階304会議室	専門相談員	しあわせ推進課障害者福祉係 ☎44-3114

精神保健 福祉総合相談	思春期の問題、ノイローゼ、認知症などの心の悩みの相談など	17日(木) 要予約	午後1時30分～ 3時30分	中遠総合庁舎(磐田市見付3599-4)	医師	西部健康福祉センター ☎37-2252
骨髄バンク ドナー登録	骨髄バンクのドナー登録 (18歳以上54歳以下で健康な方)	7日(月)、14日(月)、28日(月) 要予約	午前9時～11時	中遠総合庁舎(磐田市見付3599-4)	—	西部健康福祉センター ☎37-2550
エイズ検査	感染の心配のある場合は、匿名、無料で検査できます。検査証明書は有料です。	10日(木)要予約 24日(木)要予約	午前9時15分～10時45分 午後1時30分～3時15分～午後4時	中遠総合庁舎(磐田市見付3599-4)	—	西部健康福祉センター ☎37-2253



表紙のこぼれ

5月24日、市民体育館で約50組の親子が参加して親子スポーツ教室が行われました。

体育館には、子どもたちの笑顔と楽しい声がいっぱい。体育指導委員の皆さんと一緒に幼稚園から小学2年生の子どもと保護者が体操やボール遊びなどを行い交流を深めました。教室は、12月まで毎月行われ、親子のふれあいを深めながら、子どもたちの運動能力の向上を図って行きます。

110番・119番

5月1日～31日

交通事故件数	55件 (-20件)
交通事故死者数	0人 (±0人)
交通事故負傷者数	68人 (-39人)
火災件数	2件 (+1件)
救急出動件数	145件 (-46件)

カッコ内は前年同月比較

広報

ふくろい



袋井市の市章

2008年(平成20年)6月15日発行第78号

編集・発行／
袋井市役所総務部秘書広報課広報広聴係
〒437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1
TEL 0538-43-2111 (代表)

【ホームページ】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

【携帯サイト】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/i/>

【Eメール】

hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp

100% 古紙配合率100%再生紙を使用しています

おでかけスポット

浅羽海岸クリーン作戦

7月6日(日) 私たちの海岸を守ろう

7月は「海岸愛護月間」です。東西5.4kmにおよぶ私たちの「浅羽海岸」をきれいにし、いつまでも美しく安全な海岸にしましょう。

浅羽海岸の清掃は、今年で19回目です。昨年は、地元自治会や企業、浅羽中学校の生徒、サーファーの皆さんなど約2,000人が参加して、54ヘクタールの海岸を清掃しました。

海岸に流れ着いた空き缶やプラスチックごみなどを拾い、約20m³のごみが集められました。



日 7月6日(日) 小雨決行

時 午前8時～9時

所 浅羽海岸

持ち物 軍手や火ばさみなど
(ごみ袋は用意します)

駐車場 200台(地図参照)

ごみの分別方法

ごみは次のとおり3種類に分別してください。

- ①燃やせるごみ(紙、雑誌など)
- ②金属類(アルミ缶、空き缶、鉄くずなど)
- ③燃やせないごみ(ビニール、プラスチック製品、①②以外のごみ)



問 維持管理課管理係 ☎44-3130